

5 試 験 検 査

(1) 令和4年度検査項目別・依頼先別検査件数(厚生労働省 衛生行政報告例より抜粋)

	依頼によるもの				依頼によらないもの	合計
	住民	保健所	保健所以外の行政機関	その他(医療機関、学校、事業所等)		
結核		433		14	1,489	1,936
性病		349			29	378
ウイルス・リケッチア等検査		231	2,903	88	14	3,236
病原微生物の動物試験						0
原虫・寄生虫等		3				3
食中毒		679		6		685
臨床検査		730	6	1		737
食品等検査		699	1,453		1,212	3,364
上記以外の細菌検査		4,601	166	27	494	5,288
医薬品・家庭用品等検査		71	58		937	1,066
栄養関係検査						0
水道等水質検査		1,454			367	1,821
廃棄物関係検査						0
環境・公害関係検査					10	10
放射能		8	327		28	363
温泉(鉱泉)泉質検査						0
その他				30	120	150
計	0	9,258	4,913	166	4,700	19,037

(2) 令和4年度部別・依頼先別検査件数

区 分		検査件数						合計	
		一般依頼		行政依頼		調査研究に伴う検査			
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
微生物部	呼吸器系細菌感染症	35	42	474	498	439	1,721	948	2,261
	腸管系細菌感染症	0	0	217	1,582	211	2,128	428	3,710
	食品微生物・動物由来感染症	0	0	230	494	47	235	277	729
	エイス・インフルエンザウイルス	77	367	1,652	3,623	5	20	1,734	4,010
	リケッチア・下痢症ウイルス	17	102	2,471	8,210	9	18	2,497	8,330
	小計	129	511	5,044	14,407	711	4,122	5,884	19,040
理化学部	食品化学	8	54	245	1,662	1,174	20,874	1,427	22,590
	薬事毒性・食品機能	30	30	105	752	118	710	253	1,492
	生活化学	12	12	105	2,897	752	51,011	869	53,920
	放射能	18	36	317	2,514	28	28	363	2,578
	小計	68	132	772	7,825	2,072	72,623	2,912	80,580
地域調査部	細菌検査グループ	1,811	8,155	2,026	27,302	0	0	3,837	35,457
	化学検査グループ	2,756	17,309	1,707	5,045	0	0	4,463	22,354
	小田原分室	4,567	25,464	3,733	32,347	0	0	8,300	57,811
合計	4,764	26,107	9,549	54,579	2,783	76,745	17,096	157,431	

地域調査部

① 地域調査部試験検査実施状況(総括)

項目	細菌検査グループ 化学検査グループ		小田原分室		合計		
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
行政検査	エイズ対策推進事業(HIV即日検査)	95	190	89	178	184	368
	感染症予防対策事業	188	188	86	86	274	274
	(防疫検査)	93	93			93	93
	(性感染症検査)	95	95	86	86	181	181
	生活環境指導事業			1	1	1	1
	(家庭用品検査)			1	1	1	1
	(浴槽水等検査)					0	0
	水浴場対策事業(海水検査)	136	442			136	442
	食品衛生指導事業(食中毒対策検査)	391	5,911			391	5,911
	食品等検査事業	557	7,622	956	3,880	1,513	11,502
	(食品検査) ^{※1}	146	364	471	1,939	617	2,303
	(新規規制農薬検査)	113	6,264			113	6,264
	(新規規制動物用医薬品検査)	32	216			32	216
	(乳肉等衛生対策検査)	221	571	216	689	437	1,260
	(輸入食品衛生対策検査)	45	207	269	1,252	314	1,459
	食品衛生検査信頼性確保事業 精度管理	656	12,946	575	900	1,231	13,846
	食品衛生検査以外の精度管理 臨床検査・水質検査	3	3			3	3
	小計	2,026	27,302	1,707	5,045	3,733	32,347
依頼検査	ふん便検査	1,734	7,814	2,171	9,963	3,905	17,777
	(保菌者検査)	1,727	7,732	2,171	9,963	3,898	17,695
	(防疫検査：茅ヶ崎市)	1	1			1	1
	(食中毒対策検査：茅ヶ崎市)	6	81			6	81
	水質検査			575	7,258	575	7,258
	(飲料水)			548	7,115	548	7,115
	(プール水)			27	143	27	143
	おしぼり検査					0	0
	食品検査	77	341	10	88	87	429
	(食品検査：茅ヶ崎市)	77	341	10	88	87	429
	(食中毒対策検査：茅ヶ崎市)					0	0
	ふきとり検査 (食中毒対策検査：茅ヶ崎市)					0	0
	その他					0	0
小計	1,811	8,155	2,756	17,309	4,567	25,464	
合計	3,837	35,457	4,463	22,354	8,300	57,811	

※1 保存料確認検査を含む

②-2 食品衛生検査(行政検査)理化学検査

区分	理化学検査																												
	検体数	項目数	検査項目																										
			保存料 ※1	着色料	指定外着色料	甘味料 ※2	漂白剤	発色剤	品質保持剤 ※3	酸化防止剤 ※4	水分活性	防かび剤 ※5	ヒ素	鉛	カドミウム	スズ	シアン	PCB	総水銀	pH	酸度・乳脂肪等	器具容器材質試験 ※6	器具容器溶出試験 ※7	残留農薬	動物用医薬品	酸価・過酸化価 ※8	その他 ※9		
化学検査グループ	魚介類	5	15																							15			
	冷凍食品	13	711																							711			
	魚介類加工品	15	53	45			8																						
	肉・卵類及びその加工品	38	238	12					17																120	89			
	食料																												
	乳及び乳製品	38	252																		80				60	112			
	アイスクリーム類・氷菓																												
	穀類及びその加工品	3	114																								114		
	野菜・果物及びその加工品	103	5,463	18			6																			5,439			
	菓子類																												
	清涼飲料水																												
	弁当・調理パン																												
	そうざい																												
	発酵乳・乳酸菌飲料																												
缶詰・ビン詰・レトルト																													
酒類																													
器具・容器・包装																													
おもち																													
その他 ※9	3	3																										3	
小計	218	6,849	75	0	0	14	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	6,444	216	0	3		
小田原分室	魚介類	6	12															3	3								6		
	冷凍食品																												
	魚介類加工品	50	255	108	108	10	7	22																					
	肉・卵類及びその加工品	69	239	102	60			68		9																			
	食料																												
	乳及び乳製品	7	32	18	12	2																							
	アイスクリーム類・氷菓	8	43		36	7																							
	穀類及びその加工品	18	32	21		1		8						2															
	野菜・果物及びその加工品	208	1,086	364	540	66	38	28			45																		
	菓子類	89	497	177	264	24	30	2																					
	清涼飲料水	88	460	146	192	24	18	1					28	28	7						16								
	弁当・調理パン																												
	そうざい																												
	発酵乳・乳酸菌飲料	5	26	9	12	5																							
缶詰・ビン詰・レトルト	10	73	18	48	6	1																							
酒類	19	53	27	12	6	8																							
器具・容器・包装	10	44																					14	30					
おもち	4	12										4	4	4															
食用油脂																													
小計	591	2,864	990	1,284	120	131	40	92	8	22	9	45	32	32	6	7	5	3	3	16	0	14	30	0	0	0	6		
合計	809	9,713	1,065	1,284	120	131	40	92	8	22	9	45	32	32	6	7	5	3	3	16	80	14	30	6,444	216	0	9		

※1 安息香酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸、パラオキシ安息香酸
 ※2 サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム
 ※3 プロピレングリコール
 ※4 BHA、BHT
 ※5 イマザリル、オルトフェニルフェノール、チアベンダゾール

※6 鉛、カドミウム
 ※7 過マンガン酸カリウム消費量、蒸発残留物、重金属
 ※8 体重、体長
 ※9 保存料確認検査

②-3 残留農薬検査・動物用医薬品検査(再掲 担当は地域調査部化学検査グループ)

残留農薬検査

食品分類	検体数	うち 輸入検体数	項目数	検査項目			
				殺虫剤 ^{※1}	殺菌剤 ^{※2}	除草剤	その他
農産物	117	39	6,456	3,671	1,663	1,070	52
食肉	8	6	120	64	20	32	4
魚介類							
牛乳	4		60	16	8	32	4
計	129	45	6,636	3,751	1,691	1,134	60

茅ヶ崎市からの依頼検査を含む

※1 殺虫剤(殺虫除草剤及び殺虫植調剤を含む)

※2 殺菌剤(殺虫殺菌剤、殺菌除草剤及び殺菌植調剤を含む)

残留農薬検出状況(分析値以上)

検出された検体はありませんでした。

動物用医薬品検査

食品分類	検体数	うち 輸入検体数	項目数	検査項目		
				抗生物質	合成抗菌剤	寄生虫用剤
食肉・卵	13	9	89	6	70	13
魚介類	5	5	15	5	10	
牛乳	15		116	59	43	14
計	33	14	220	70	123	27

茅ヶ崎市からの依頼検査を含む

動物用医薬品検出状況

検出された検体はありませんでした。

③ 精度管理

区 分		日常精度管理		内部精度管理		外部精度管理		合 計		
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
化細 学菌 検査 検査 グル ープ	食品検査	理化学	361	12,590	17	53	10	10	388	12,653
		細菌	205	212	54	72	9	9	268	293
	臨床検査					3	3	3	3	
	水質検査							0	0	
	小 計	566	12,802	71	125	22	22	659	12,949	
小田 原分 室	食品検査	理化学	365	685	1	1	6	6	372	692
		細菌	156	161	40	40	7	7	203	208
	臨床検査							0	0	
	水質検査							0	0	
	小 計	521	846	41	41	13	13	575	900	
合 計		1,087	13,648	112	166	35	35	1,234	13,849	

(3) 信頼性確保部門による内部点検

ア 食品等の検査に関する内部点検

(ア) 検査部門に対する内部点検

	施設名	点検日数	要改善	指導
検査部門	衛生研究所 微生物部	1	0	2
	理化学部	37	2	38
	地域調査部	35	1	37
	食肉衛生検査所	8	0	15
	計	81	3	92

(イ) 収去部門に対する内部点検

	施設名	点検日数	要改善	指導
収去部門	生活衛生課	6	0	5
	保健福祉事務所(4ヶ所)・ センター(4ヶ所)	8	2	17
	食肉衛生検査所	1	0	4
	計	15	2	26

イ 病原体等の検査に関する内部監査

部 門	点検日数	要改善	指導
微生物部	6	1	8
地域調査部	3	0	0
計	9	1	8

(4) 検査派遣

ア エイズ対策推進事業(HIV即日検査)

担当部	派遣先	検査種別	検査日	派遣回数
微生物部	平塚保健福祉事務所	定期検査	毎月第2・4金曜日	15
		イベント検査	令和4年12月9日(金)	1
	小 計			16
地域調査部	小田原保健福祉事務所	定期検査	毎月第3水曜日	12
	鎌倉保健福祉事務所	定期検査	毎月第3木曜日	12
	厚木保健福祉事務所	定期検査	毎月第2・4木曜日	11
	小 計			35
合 計				51

※令和4年度は、コロナ対策の影響により、平塚保健福祉事務所で7回、厚木保健福祉事務所で13回検査中止となった。

(5) 各部共通対応

健康危機管理対応事例：健康危機管理として、令和4年度に新型コロナウイルス感染症以外に対応した事例はなかった。

地域調査部

I 事業課題

1(1) HIV 即日検査

エイズ対策の一環として、保健福祉事務所が開設する HIV 即日検査に職員を派遣し、イムノクロマト法による HIV 抗原・抗体の迅速スクリーニング検査を実施している。

ア 鎌倉保健福祉事務所分では 67 検体実施したところ、全て陰性であった。

イ 小田原保健福祉事務所分では 67 検体実施したところ、1 検体が判定保留であった。

ウ 厚木保健福祉事務所分では 50 検体実施したところ、全て陰性であった。

なお、判定保留の 1 検体については、保健福祉事務所の保健予防課より微生物部に確認検査を依頼した。

2(1) 感染症予防対策検査

保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の感染拡大防止のため、発症者やその接触者のふん便等を検体として、三類感染症であるコレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス及び腸管出血性大腸菌感染症の病原体検査を実施している。

26 事例の腸管出血性大腸菌感染症患者発生に伴い 93 検体について検査を実施したところ、6 検体から腸管出血性大腸菌 O157、4 検体から O111、1 検体から O103 を検出した。

2(2) 性感染症検査

性感染症対策の一環として、保健福祉事務所が開設する HIV 即日検査受検者のうち希望者に対し、イムノクロマト法による梅毒抗体検査を実施している。また、世界エイズデーにあわせて定めている「秋のかがわレッドリボン月間」に小田原保健福祉事務所が主催するイベントにおいて、希望者に対し梅毒抗体検査及び B 型肝炎 s 抗原検査を実施している。

ア 鎌倉保健福祉事務所分では梅毒抗体検査 67 検体実施したところ、6 検体が抗体陽性であった。

イ 小田原保健福祉事務所分では梅毒抗体検査 64 検体実施したところ、2 検体が抗体陽性であった。令和 4 年度はイベントにおける検査依頼はなかった。

ウ 厚木保健福祉事務所分では梅毒抗体検査 50 検体実施したところ、全て陰性であった。

なお、HIV 即日検査同様に梅毒抗体陽性者の 8 検体については、各保健福祉事務所の保健予防課より微生物部に確認検査を依頼した。

3(1) 家庭用品の検査

保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、家庭用化学製品(エアゾール製品)について規制対象化学物質であるメタノールの検査を実施している。

令和 4 年度は 1 検体について検査を実施したところ、

基準に適合していた。

3(2) 浴槽水等のレジオネラ属菌検査

保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、レジオネラ症患者発生に伴う調査として「公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準等に関する条例(昭和 48 年 3 月 31 日、条例第 4 号)」及び「公衆浴場法施行細則(昭和 48 年 6 月 30 日、規則第 72 号)」に係る公衆浴場等の浴槽水について、令和 4 年 8 月まで検査を担当していたが、令和 4 年 9 月より微生物部に移管された。

令和 4 年 8 月までは検査依頼がなかった。

4(1) 海水浴場水の細菌・理化学検査

水浴に供せられる公共水域(海水浴場)において、海水浴場開設前及び開設中の 2 回、水質把握のため、COD、ふん便性大腸菌群数、腸管出血性大腸菌 O157、pH の 4 項目について検査を実施している。

令和 4 年度は 136 検体、442 項目について実施し結果は全て基準に適合した。

なお、海水浴場 4 か所は未開設となり、開設中の検査は実施しなかった。

5(1) 食中毒対策検査

保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、県域の食中毒、有症苦情及び他の自治体からの食中毒に係る関連調査について、原因究明のためにふん便、食品等を対象として食中毒原因菌の検査を実施している。

食中毒、有症苦情 15 事例、関連調査 18 事例の 391 検体、5,911 項目について検査を実施したところ、食中毒菌を検出したものは 49 検体であり、その内訳はカンピロバクター属菌が 18 検体、ウェルシュ菌が 31 検体であった。

6(1) 食品検査

生活衛生課、保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、弁当・そうざい・麺類・洋生菓子等の安全性を確保するため、指導基準に基づいた細菌数・大腸菌群・E.coli・黄色ブドウ球菌等の細菌検査及び保存料・着色料・甘味料・プロピレングリコール等食品添加物の理化学検査を実施している。また、食品衛生法で規格基準が定められていない食品の腸管出血性大腸菌 O157 等について検査を実施している。さらに、化学検査グループでは牛乳等の残留農薬検査を実施し、小田原分室では食品衛生法で規格基準が定められた食品、器具・容器包装及びおもちゃについて検査を実施している。

ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、143 検体、361 項目について検査を実施したところ、そうざい 1 検体が細菌数超過、生めん 1 検体が E.coli 陽性で指導基準外となった。また、保存料の確認検査を 3 検体、3 項目実施した。

イ 小田原分室では、471 検体、1,939 項目について検査を実施した。使用表示のない安息香酸が乳加工品 2 検体、果実加工品 1 検体及び清涼飲料水 1 検体から検出された。

6(2) 新規規制農薬検査

神奈川県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で流通する輸入、国産及び県内産の農作物等の安全性を確認するため、質量分析装置を用いた一斉分析法により、残留農薬検査を実施している。

化学検査グループでは、農産物等 113 検体、6,264 項目について検査を実施したところ、基準を超える農薬は検出されなかった。

6(3) 新規規制動物用医薬品検査

神奈川県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で流通する輸入、国産及び県内産の畜水産物等の安全性を確認するため、質量分析装置を用いた一斉分析法等により、残留動物用医薬品検査を実施している。

化学検査グループでは、畜水産物等 32 検体、216 項目について検査を実施したところ、全て不検出であった。

6(4) 乳肉等衛生対策検査

乳及び乳製品の安全性を確保するため、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和 26 年 12 月 27 日、厚生省令第 52 号)に基づき大腸菌群、リステリア・モノサイトゲネス、乳酸菌数等の細菌検査及び乳脂肪等の理化学検査を実施している。また、食肉・魚肉ねり製品の安全性を確保するため、食品、食品添加物等の規格基準(昭和 34 年 12 月 28 日、厚生省告示第 370 号)に基づき、県内製造、広域流通及び輸入食品の E.coli や大腸菌群等の細菌検査及び保存料・着色料・発色剤等の理化学検査を実施している。さらに、微生物検定法による畜水産物のペニシリン系、テトラサイクリン系及びアミノグリコシド系の残留抗生物質の検査並びに生食用かきの細菌数・E.coli 最確数・腸炎ビブリオ最確数検査を実施している。

ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、221 検体、571 項目について検査を実施したところ、全て基準に適合していた。

イ 小田原分室では、216 検体、689 項目について検査を実施したところ、大腸菌群がアイスクリーム類 1 検体から検出され成分規格違反となった。また、使用表示のない亜硝酸根が食肉製品 2 検体から検出された。

6(5) 輸入食品衛生対策検査

輸入食品の保存料(安息香酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸等)、着色料(酸性タール色素等)、甘味料(サッカリンナトリウム等)、漂白剤(二酸化硫黄等)、発色剤(亜硝酸ナトリウム)、酸化防止剤(BHT、BHA 等)等の検査、輸入柑橘類の防かび剤(オルトフェニルフェノール、イ

マザリル、チアベンダゾール等)の検査を実施している。また、輸入畜産物の残留農薬検査及び微生物検定法によるペニシリン系、テトラサイクリン系及びアミノグリコシド系の残留抗生物質について検査を実施している。

ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、45 検体、207 項目について検査を実施したところ、全て基準に適合していた。

イ 小田原分室では、269 検体、1,252 項目について検査を実施したところ、使用表示のない安息香酸が菓子 2 検体及び果実加工品 2 検体から、ソルビン酸が菓子 1 検体から、酸性タール色素が野菜加工品 1 検体から、二酸化硫黄が野菜加工品 1 検体から検出された。

7(1) 食品衛生検査の精度管理

細菌・理化学検査の精度及び信頼性を確保するため、精度管理計画に基づいた日常精度管理を実施している。また、客観的な技能評価を受けるため、共通試料による内部精度管理及び外部精度管理に参加している。

内部精度管理は、神奈川県食品衛生検査施設等連絡協議会に設けられた食品 GLP 精度管理部会の活動で実施した、残留動物用医薬品(スルファジミジン)、食品添加物(着色料)、細菌数及び残留抗生物質の検査に参加した。

外部精度管理は、食品添加物(ソルビン酸、着色料)、残留動物用医薬品(スルファジミジン)、E.coli、一般細菌数測定、黄色ブドウ球菌及び大腸菌群の検査に参加したところ、結果は良好であった。

ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、656 試料、12,946 項目について実施した。

イ 小田原分室では、575 試料、900 項目について実施した。

8(1) 赤痢菌・腸管出血性大腸菌 O157 等の保菌者検査(細菌培養検査)

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により住民、食品業者及び給食従事者等の保菌者検索として、赤痢菌、腸管出血性大腸菌 O157、サルモネラ属菌等についてふん便培養検査を実施している。

ア 細菌検査グループでは、1,727 検体、7,732 項目について実施したところ、1 検体よりサルモネラ属菌が検出された。

イ 小田原分室では、2,171 検体、9,963 項目について検査を実施したところ、1 検体よりサルモネラ属菌が検出された。

8(2) 飲料水の細菌・理化学検査

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により、水質基準に関する省令(平成 15 年 5 月 30 日、厚生労働省令第 101 号)に基づき、飲用井戸等の水について、簡易項目(基礎的省略不可 11 項目に鉄及びその化合物、カ

ルシウム・マグネシウム等(硬度)、遊離残留塩素を追加した 14 項目)検査を実施している。

令和 4 年度は 548 検体、7,115 項目について検査を実施したところ、89 検体が水質基準不適であった。

8(3) プール水の細菌・理化学検査

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により、神奈川県水浴場等に関する条例施行規則(昭和 34 年 4 月 1 日、規則第 16 号)に基づく検査(大腸菌、一般細菌数、pH、過マンガン酸カリウム消費量、濁度、遊離残留塩素)を実施している。

令和 4 年度は 27 検体、143 項目について実施したところ、3 検体が水質基準不適であった。

8(4) 環境材料の細菌・理化学依頼検査

茅ヶ崎市保健所からの依頼により、家庭用化学製品(エアゾール製品)について規制対象化学物質であるメタノールの検査を実施している。令和 4 年度は検査依頼がなかった。

また、茅ヶ崎市保健所からの依頼により、食中毒対策に係る調理場等のふきとり検体の依頼検査を実施している。令和 4 年度は検査依頼がなかった。

8(5) 食品の細菌・理化学依頼検査

茅ヶ崎市保健所からの依頼により収去食品の検査(細菌数・大腸菌群・腸管出血性大腸菌 O157 等の細菌検査、食品添加物検査・重金属検査・牛乳の規格検査・動物用医薬品検査及び農産物の残留農薬検査等の化学検査)及び食中毒対策に係る食品依頼検査を実施している。

ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、収去食品検査で 77 検体、341 項目について実施した。

食中毒対策に係る食品依頼検査は、令和 4 年度は依頼がなかった。

イ 小田原分室では、収去食品検査で 10 検体、88 項目について実施した。

8(6) 食中毒対策及び感染症予防対策に係るふん便の依頼検査

茅ヶ崎市保健所からの依頼により、食中毒対策及び感染症予防対策に係る調査等のふん便依頼検査を実施している。

食中毒対策依頼検査で 6 検体、81 項目、感染症予防対策依頼検査で 1 検体、1 項目について実施した。

9(1) 水質検査の精度管理

神奈川県水道水質管理計画に基づく、神奈川県外部精度管理調査に参加している。

令和 4 年度は参加しなかった。

9(2) 臨床・細菌検査の精度管理

細菌検査グループでは、令和 4 年度精度管理調査(医療課)に参加し、良好な結果を得た。

10(1) HIV 即日検査業務実施のための職員派遣

保健福祉事務所等で実施している HIV 即日検査のために職員を派遣している。令和 4 年度は、細菌検査グループから、鎌倉保健福祉事務所に 12 回、厚木保健福祉事務所に 6 回、小田原分室から、小田原保健福祉事務所に 12 回、厚木保健福祉事務所に 5 回であった。